

2. 5 階段

◆設計の考え方◆

- ・階段は、転落、転倒等の事故が多い場所であることに留意し、利用しやすい踏み面を確保した上、すべり止めや手すりを設置して安全対策に留意する。また、視覚障害者への配慮として、階段手前には、段の存在を認識できる措置を講じる。
- ・階段は、高齢者・障害者等に配慮し、登りやすい形状かつ勾配であること、松葉杖の使用や介助者等も一緒に利用可能な有効幅員を確保していることが重要である。
- ・屋内階段のみならず、屋外の段についても日常利用されるものについては同様に高齢者・身体障害者等の利用に配慮する必要がある。

